



久御山町まちづくりセンター 令和5年度 運営評価委員会 令和4年度報告／令和5年度計画

令和5年7月19日(水)

久御山町役場コンベンションホール

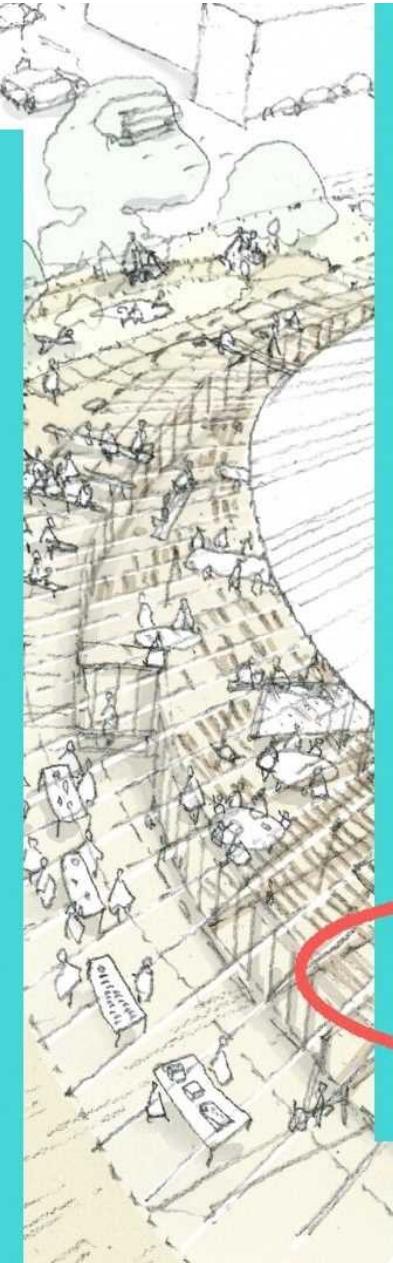




久御山町
全世代・全員活躍
まちづくりセンター

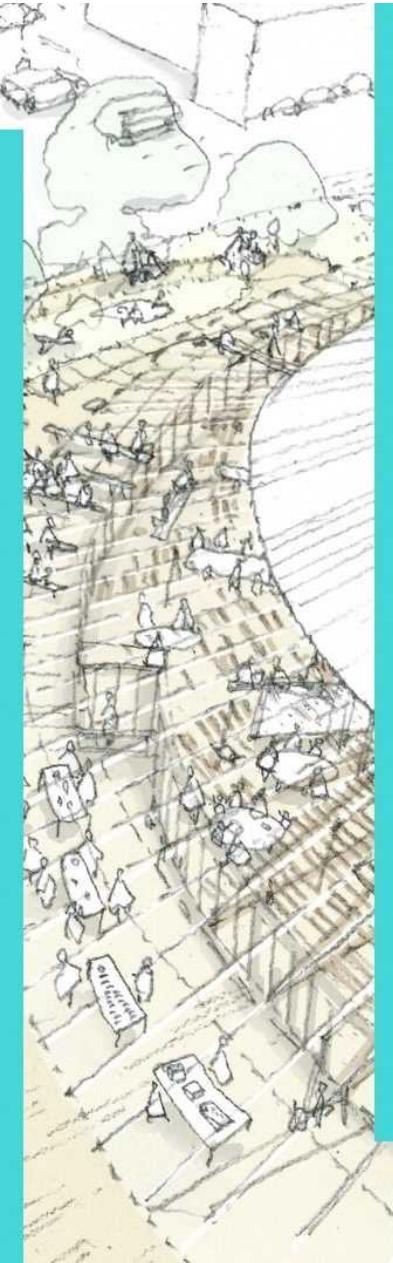
開館準備業務の 令和4年度報告について

Kumiyama
全世代・全員活躍まちづくりセンター



A-0 開館準備期間の業務推進の流れ





A-1 各種庁内協議

要求水準



- 事業者は本施設の設計事業者に対して意見や助言を行い、まちづくりセンターのコンセプトが十分に実現されるようにつとめること。
- 施設の設計に対して助言等を行うものとし、町、設計事業者との連携を密に行うこと。

当初計画



- 当施設が設計・建設、開館後の運営において、より良い施設の実現を目指すため、①運営定例会を定期的に実施し、町と協議を重ねる。

実施内容



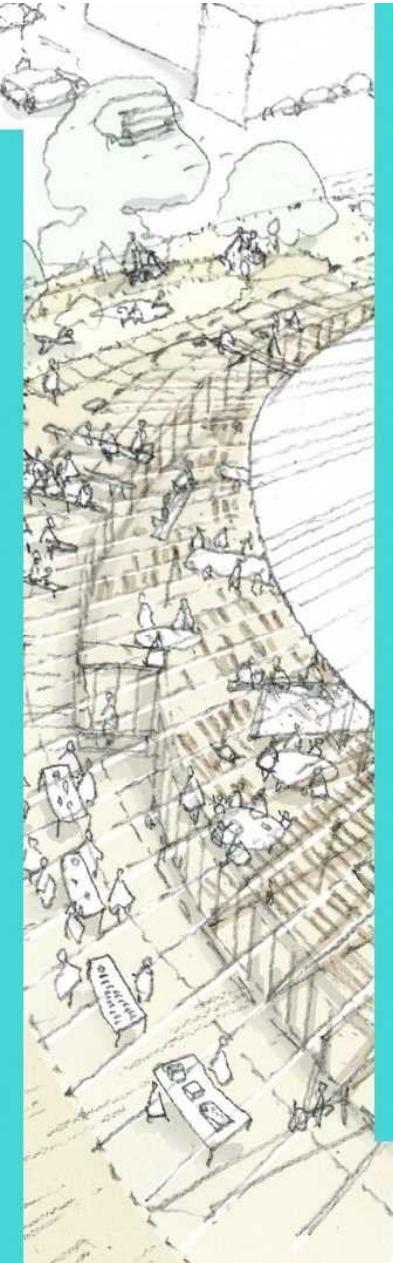
①運営定例会を22回実施した。

②各種打合せ（運営・設計に関するトピック）実施による町との協議を行った。

【事例】

※前提：開館準備業務におけるDO方式の採用

- 清掃事業者やカフェ事業者用の休憩室の設置についての助言
- 各種動線に配慮しての舞台技術調整室の拡大とピアノ庫の移動についての助言
- 様々な演奏形態を考慮しての舞台奥行の拡大についての助言
- 文化財収蔵庫の設置にあたっての助言 cf, [A-2]
- 和室の畳の仕様についての助言 cf, [A-2]



A-1-1 開館準備業務推進の枠組み

『DO方式』の採用

Design → 設計／設計管理事業者・(株)NHA

Operate → 運営／運営管理事業者・アクティオ(株)





A-2 町民への当施設の理解促進

要求水準



■町は、本施設の整備内容について、住民の理解を深めるとともに、利用者である住民の意見を本事業の運営及び設計等に反映すべく、「設計対話」を開催するので、事業者は、この設計対話に出席し、設計事業者と共に協力し、必要に応じて出席者に対してアドバイスを行うこと。

当初計画



全世代が全員活躍できるための施設として、町民の意見を収集するとともに、
①設計、②運営対話会を開催する。

実施内容



- ①第1回目はジャンル別に計5回にわたり実施し、第2回（「まちづくりトーク第1弾」（11/6））と合わせて総計6回を行った。
- ②「まちづくりトーク第2弾」（3/21）として基本設計説明会とまちづくり専門家による講演と共に開催した。

【参考】まちづくりトーク第2弾アンケート結果（回収枚数40枚、参加者約70名）

- 説明がわかりやすくて、イメージがわきました。
- 老若男女の交流の場として活用したい。
- 友人を誘って、おしゃべりができる空間にしていきたい。

A-2-1 基本設計のサポート： 設計対話① 計6回



8/17 文化サークル

於：ふれあい交流館ゆうホール
交流ホール

8/17 子育て団体

於：町役場コンベンションホール

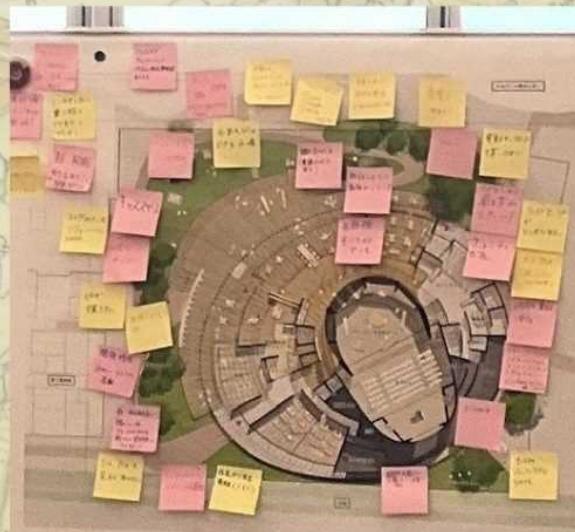
8/18 療育・防災担当町職員

於：町役場コンベンションホール

A-2-2 基本設計のサポート： 設計対話② 計6回



8/18 京都文教大 KminK
於：町役場コンベンションホール



8/18 京都文教大 KminK
於：町役場コンベンションホール



8/26 社会教育委員
&企画運営委員
於：まちの駅クロスピア

* 11/6「まちづくりトーク第1弾」は設計対話に充当するものとして実施



A-3 機運釀成と町民参加促進支援

要求水準



- 施設の運営に関するまちづくりセンター企画運営委員会（仮称）の事務局の運営を行うこと。
- 本施設の利用率や魅力向上等に資する意見については、町と協議の上、管理運営業務に適宜反映すること。

当初計画



- 町民の機運釀成と参加促進支援として、①企画運営委員会、②運営ワークショップ、③見学会を開催する。

実施内容



- ①企画運営委員会を3回開催した。
 - ②第3回企画運営委員会（2/10）より次年度プレ事業の企画にあたり、企画運営委員会を中心に行った。
 - ③建設着手後、建設業者と調整の上、見学会の実施を予定。
- 【事例】**
- 企画運営委員会については、詳細が未定であったためセンターのコンセプトを勘案の上、開館準備の流れ中での位置づけを行い、令和5年度からプレ事業の実施に着手する。
 - 企画運営委員会を運営ワークショップの一形態と捉えて、これを推進した。

A-3-1 まちづくりセンター企画運営委員会（計3回実施）



8/26 第1回企画運営委員会

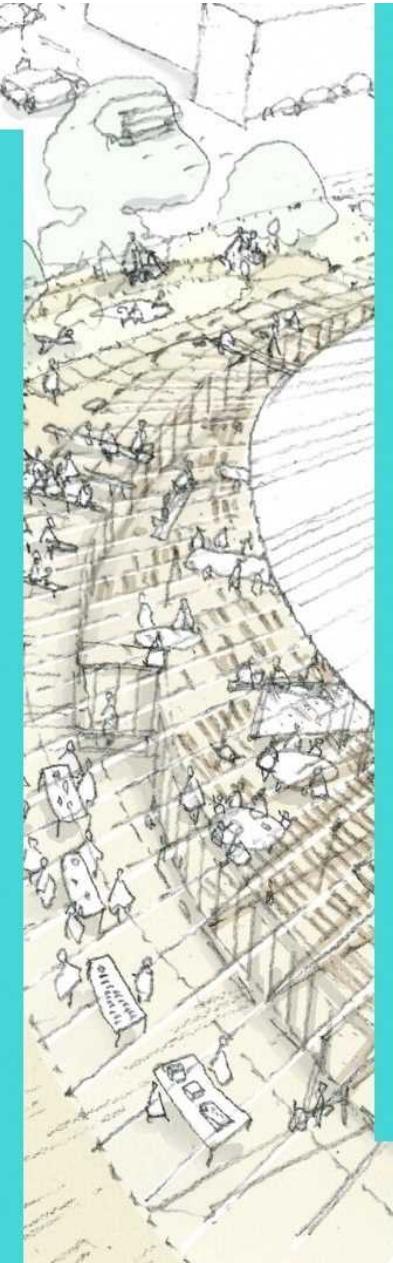


11/6 第2回企画運営委員会

同日開催「まちづくりトーク第1弾」
終了後に開催



2/10 第3回企画運営委員会



A-4 ブランディングと広報

要求水準



- 本施設の利用率や魅力向上等に資する意見については、町と協議の上、管理運営業務に適宜反映すること。
- 事業者は設計事業者と協力して、多くの住民に周知できるニュースレターの作成を行うこと。発行回数は3回程度とする。
- 開館に関する広報等を行うこと。

当初計画



施設の価値を高め、広く知ってもらうため、ロゴマークやテーマカラー等の作成、町民から広く募集する愛称等①ブランディングを行い、②HPやSNS等の発信で施設を広報する。

実施内容



- ①基本設計終了後にスキームの作成に着手。
- ②ブランディングによるロゴマークやテーマカラーが決まり次第展開の予定。
- ③行政の要請により新たに「まちづくり通信」を作成し、企画運営員会の内容など、現在の運営進捗を発信した。

【事例】

- 広報「くみやま」の原稿作成
- 大久保駅・淀駅への駅貼りポスターの掲出
- 「ニュースレター」「まちづくりトーク第2弾」チラシの全戸配布
- 「まちづくり通信」による広報開始

A-4-1 広報の事例



◎ 広報「くみやま」原稿作成



◎ 大久保駅／淀駅駅貼りポスター

→3/21 「まちづくりトーク第2弾」を運営対話に充当するものとして企画する。チラシ・ポスターを作成し、町全世帯への配布や駅貼りポスターを掲出する。

◎ 「まちづくり通信」による広報

→主に運営管理面の進捗を中心に住民向けにお知らせするため「まちづくり通信」と銘打った不定期刊行媒体を作成する。



A-5 業務推進・自主事業推進

要求水準



- 開館後の管理運営業務に関する実施計画等（催事計画等）を町等と調整しながら作成すること。
- 開館にあわせて人事配置、育成等を実施すること。

当初計画



開館後の利用を想定して、①必要なDXの推進、利用方法の協議と策定に向けた業務、②指定・自主事業実施のための準備、③オープニングイベント企画・実施、④スタッフ研修、⑤各種マニュアル作成、⑥ボランティア等の参加の仕組みづくり等を実施する。

実施内容



- ①貸館予約システムや電子錠の導入の可否に関して運営定例会において協議中。
- ②町内外において、開館後実施予定の自主事業や町内事業の実施状況把握のための視察・参加を行った。
- ③基本設計が終了し施設の概要が判明後、町内の状況を考慮し、類似施設の事例も参考に企画着手予定。
- ④統括責任者が神戸大学の講座や京都文教大学のシンポジウムを受講・出席した。
- ⑤設計業務の進捗状況からまだ着手には至っていない。
- ⑥総合的なボランティアではなくジャンルに特化し、単なる労働力としてではなく社会教育施設の側面も鑑み参加者の「学び」にもつながるように配慮したボランティア・サポーター（図書管理部門、植栽管理部門、文化財活用部門）の導入を計画しており、この点定例会内において提言した。。

【成 果】④を受けて

□神戸の震災の記憶や文化財保護について学ぶことで、今後の災害特に水害の危険性が想定される久御山町において、これに関する町の記憶を住民に提供する重要性を鑑み、収蔵庫の適切な設置を提言に反映した。

A-5-1 社会教育委員によるアクティオ指定管理施設の見学



7/20 大阪狭山市立公民館

→館長からのレクチャー風景



7/20 大阪狭山市立公民館

→館内の見学風景



7/20 宝塚市立中央公民館

→統括館長からのレクチャー風景

※ 議員による他の施設訪問も別途企画されていたが諸事情により中止

A-5-2 類似施設等の訪問・調査



7/9 みんなの森
ぎふメディアコスモス

→ホール・舞台



7/9 滋賀県多賀町公民館

→ホール・舞台



7/9 滋賀県多賀町公民館

→子どもスペースを望む

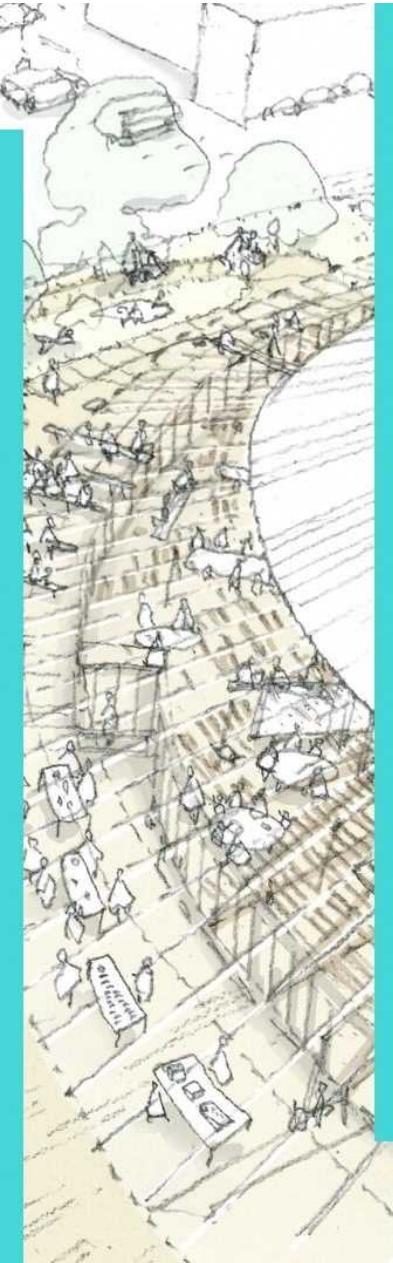


久御山町
全世代・全員活躍
まちづくりセンター

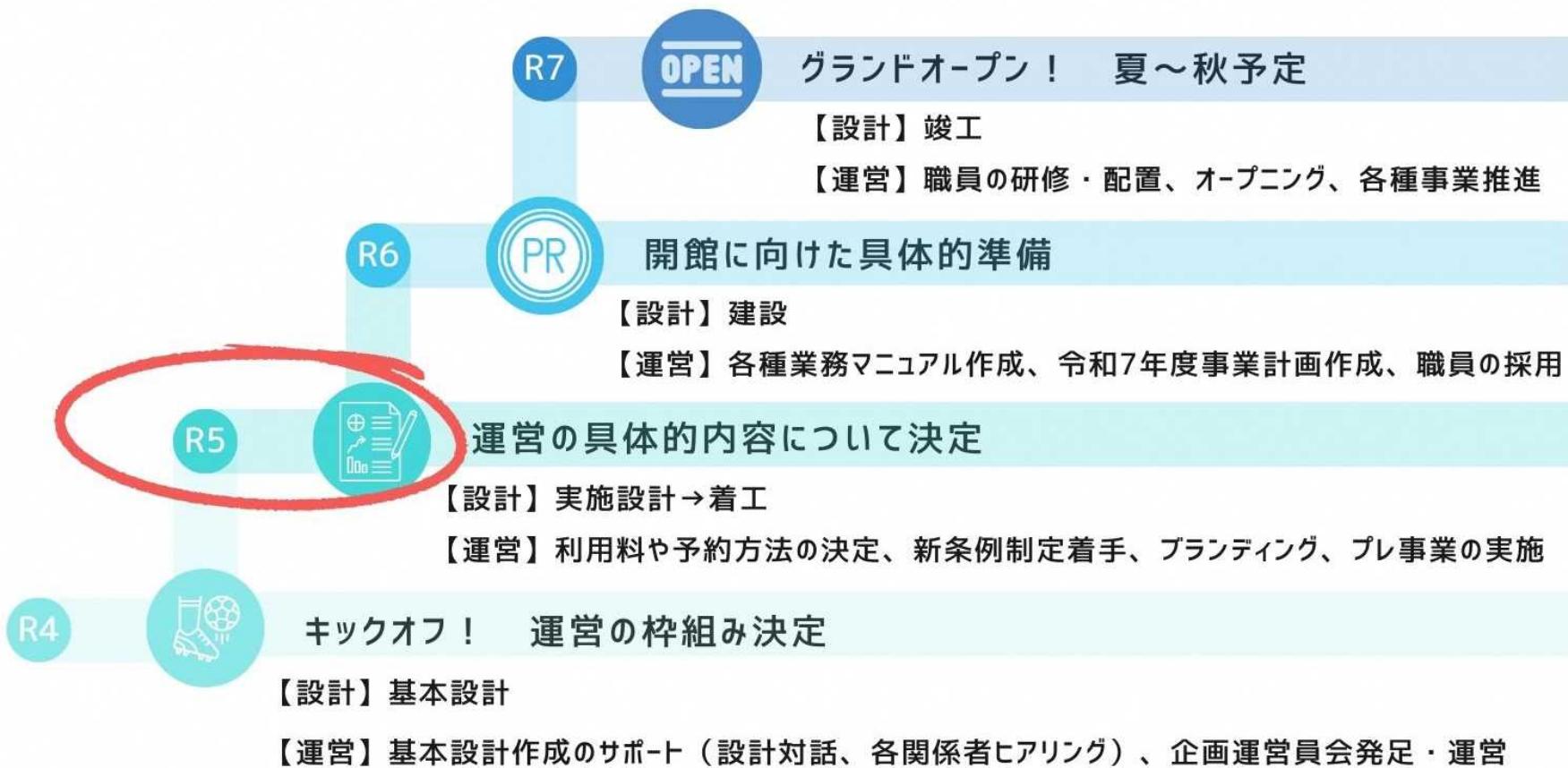
開館準備業務の
令和5年度計画について

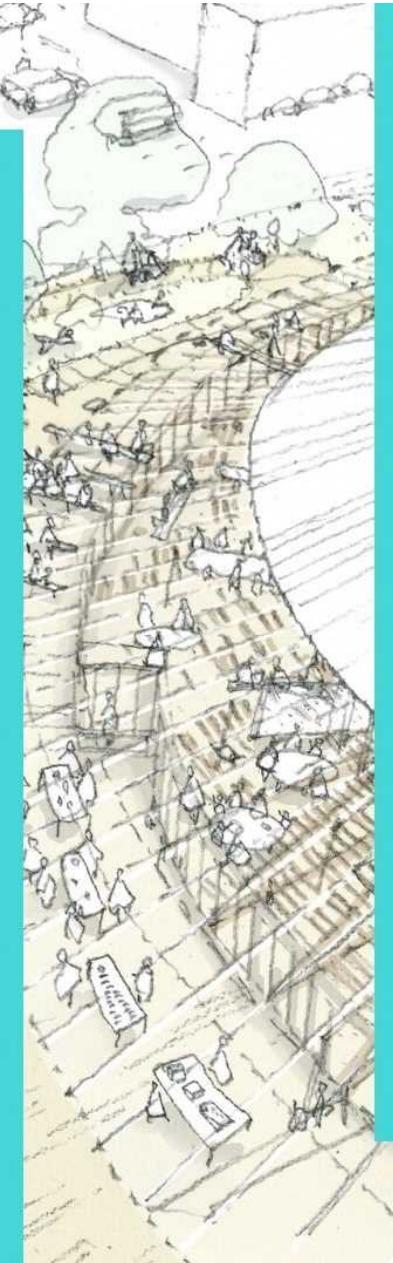
B

Kumiyama
全世代・全員活躍まちづくりセンター



B-0 開館準備期間の業務推進の流れ





B-1 令和5年度に予定している主な業務

01

各種庁内協議

実施設計作成にあたり各所・各担当事業者との調整や調査のた隔週実施予定の運営管理定例会を中心に推進する。

02

町民への当施設の理解促進

適宜、住民向けの設計説明会の開催を予定する。特に、令和4年度に手薄であった子ども向けの説明会を兼ねたプレ事業を推進する予定である。

03

機運醸成と町民参加促進支援

企画運営委員会については、開催頻度を月1回程度に拡大し、開館前事業への実質的な参画の形を推進する。

04

ブランディングと広報

広報については、各ターゲットに適切な広報手段を選択し適宜展開していく。ブランディングについては、分科会を設けて設計・建築の進捗に合わせたスキームを推進する。

05

業務推進・自主事業推進

業務については、設計・建築の進捗に合わせた推進を予定している。各事業については、開館後の事業編成を視野に下準備を推進する。